

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当システム受給者ファイル
実施機関の名称	栗東市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭局子育て支援課児童・家庭福祉係
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の支給事務実施のために利用する。
記録項目	個人識別符号（基礎年金番号）、個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、本籍・国籍、所得・収入、公的扶助受給、口座番号等、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況、心身機能の障害、公的年金給付等受給状況、手当額、支払履歴、証書番号、宛名番号、世帯番号
記録範囲	児童扶養手当受給資格者、対象児童、扶養義務者
記録情報の収集方法	本人からの申請書または本市が保有する公簿及び情報連携による他の行政機関からの情報提供で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	都道府県、市（特別区を含む）、福祉事務所設置町村、健康福祉部保険年金課福祉医療係
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	栗東市こども家庭局子育て支援課 〒520-3088 栗東市安養寺一丁目13番33号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-